



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当

平成 28 年 12 月発行

【選挙管理委員会からのお知らせ】

南大阪支部では、任期満了による支部長選任選挙（任期は 2 年間）を、平成 29 年定時総会催日の席上実施します。

選挙の期日（総会開催日）、立候補の届出等に関しては平成 29 年 1 月頃選挙管理委員会より会員の皆様にお知らせします。

【事業報告】

【第 3 回三役会】

平成 28 年 7 月 2 日（土）、富田林市民会館において支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

【第 3 回役員会】

平成 28 年 7 月 2 日（土）、富田林市民会館において支部役員会が開催され、各部会の報告や今後の予定についての発表が行われました。また 10 月に開催予定の広報月間のグッズについてや、同じく 10 月開催予定の大阪府行政書士会スポーツ大会の案内なども行われています。

【第 1 回支部研修会】

平成 28 年 7 月 30 日（土）、第 1 回支部研修会が開催されました。

会場は富田林市民会館です。

テーマ：行政書士が知っておくべき相続税法の知識

講師：上谷雄一税理士

行政書士の業務の中でも比較的案件の多い相続業務。この業務に取りかかる際は、多岐にわたる知識が必要です。単純に行政書士業務のみと考えれば書類を作成する方法だけでもいいですが、例えば登記であったり、相続税であったりと他士業の業務範囲に関する内容も、全くわかりませんというわけにはいかないでしょう。

なかでも特に知識として大切なのは相続税に関するもの。平成 27 年に改正されたこともあり、ここ最近では一番興味を持たれている分野ではないかと思えます。今回の研修内容はその相続

税務の分野について。

講師は堺市で開業されている税理士の上谷雄一先生です。



内容は基本的な相続財産の計算方法に始まり、改正された相続税法の内容について、法人の税務申告書類から相続財産をチェックする方法、相続税を減額できる特例や控除についてなど、税理士が携わる際の相続業務の様々な観点について研修を行っていただきました。

行政書士が税理士業務や税務判断を行えるわけではありませんが、これらの知識はかなり重要な部分ではありますので、非常に勉強になる研修だったと思います。

【ボーリング大会】

平成 28 年 8 月 28 日（日）、大阪府行政書士会主催の支部対抗ボーリング大会が開催されました。場所は例年通り梅田にある桜橋ボウル。今年で 15 回目を迎えています。

今年は 15 支部+役員チームの全 16 チームが参加しています。



各支部からそれぞれ 8 名ずつが出場し、4 名毎の 2 チームにわかれて競技を行います。南大阪支部からの参加者は（以下、敬称略）中山、横田、香川（忠）、香川（昌）、上野、田尻、三好、三浦の 8 名。



競技は鎌田総務部長の挨拶から始まり高尾会長による始球式でスタート。

結果

1 位 西支部 2 位 阿倍野支部 3 位 中央支部 4 位 堺支部 5 位 枚方支部

南大阪支部は守口支部と同点で 7 位という結果でした。15 チーム中 7 位という成績なので記憶する限り過去最高成績です。

【阿倍野防災センター体験】

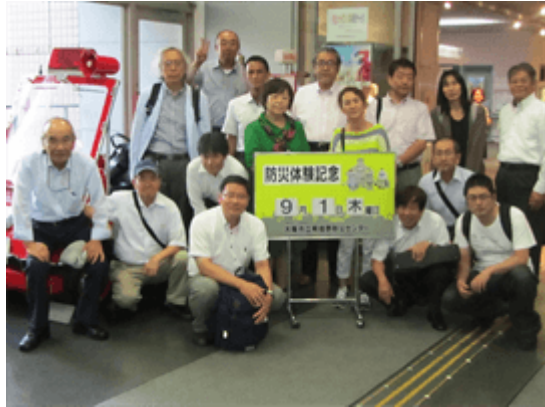
平成 28 年 9 月 1 日（木）、支部研修の一環として大阪市立阿倍野防災センターで防災体験学習が行われました。

元々日本は地震大国といわれており、最近では関西でも地震が多発しています。その為いざという時に備えて災害時に必要な様々な行動やルールをあらかじめ体験し学習しておくことは重要です。ここ阿倍野防災センターでは、大画面の映像や振動などでバーチャルな震災を体験する事ができ、緊急時の応急処置や消火活動の方法などをコースに沿って学ぶことができます。



バーチャル地震コーナーに始まり、煙中コーナー、119 番通報コーナーや応急介護コーナーなどの説明を受けつつ順番にまわり、最後は起震装置を使った体験室で震度 7 クラスの揺れを実

際に体験して終了。身近にある物を利用した応急救護の方法など、覚えておくとかかなり便利な知識を得る事ができました。



【支部懇親会】

平成 28 年 9 月 1 日（木）、阿倍野防災センターでの研修後、場所を移動し 17:30 より支部懇親会が開催されました。場所は天王寺にある「鉄板焼 善 DINING」。懇親会のみ参加の会員もここで合流しています。



中山支部長の挨拶で懇親会開始。途中で新入会員の挨拶なども挟みながら 2 時間ほど歓談を楽しみ、お開きになりました。

【第 4 回三役会】

平成 28 年 10 月 1 日（土）、富田林市民会館にて支部役員会に先立ち支部三役会が開催され、同日開催される役員会での議題について協議が行われました。

【第 4 回役員会】

平成 28 年 10 月 1 日（土）、富田林市民会館にて支部役員会が開催されました。各部会の報告や予定の発表に加え、今月に行われる広報月間の各地域でのグッズの確認や配布物の分配などが行われています。

【秋の大運動会】

平成 28 年 10 月 14 日（木）、支部長会主催の大阪府行政書士会秋の大運動会が開催されました。場所は東大阪市にある東大阪アリーナ。各支部からの参加者が数支部まとまって 1 チームとなり、大阪府行政書士会全体で 4 チームに分かれて成績を競います。南大阪支部は青チーム。



間にお昼休憩を挟んで午前の部・午後の部の 2 部構成で大会は進んでいきます。

年齢層やスポーツ経験などがバラバラな事もあってどんな感じになるのかと思っていましたが、いざ始まってみると勝負事のスイッチが入ってしまうのか、非常に白熱した試合が展開されました。

結果は、南大阪支部も加わった青チームが逆転優勝となり、盛況のうちに閉会式を迎えました。

【会計からのお願い】

平成 28 年度支部会費未納の方には、今回のやまなみに振込用紙を同封・もしくは別便で発送させてもらっています。

納付のご協力、宜しくお願い致します。

【南大阪支部に新規に入会された会員の紹介】

平成 25 年 11 月から平成 26 年 2 月の期間に入会されました会員の方に、主に次の 2 項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

「質問 1」

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

「質問 2」

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

以上の質問に関して、今回ご回答頂きました新入会員の皆様を紹介いたします。

■西口雅一郎 会員

回答：1

遺言書作成・相続手続き・内容証明書の作成などの市民法務関係の業務を中心にやっていこうと思います。

地域の中で、「行政書士がいてよかった！」と思ってもらえるような働きをしていきたいと考えています。

また大先輩の先生方から、地域性も考えて官民境界明示申請の測量図面作成資格を取得したほうがこれから役立つことがあるよと教えていただき、11月には講習を受けます。勉強と仕事獲得のための活動の両面で、試行錯誤しながら毎日を楽しんでいます。

回答：2

いままで仕事をする中で、大成功・大失敗など武勇伝をいろいろとお持ちだと思いますので、ぜひお話をお聞きかせください。

よろしくお願い致します。

■梅垣和也 会員



回答：1

成年後見業務です。高齢者や障がい者の権利擁護について勉強するなかで、行政書士会でも成年後見制度への取り組みを行っていることを知り、以前取得した行政書士資格を利用して、成年後見制度の普及、利用促進に貢献していきたいと考えたからです。

回答：2

わからないことばかりで、先輩会員の皆様には何かとご迷惑をおかけしていることと思いますが、少しでも支部の皆様のお役に立てるよう努力していきたいと思えます。

■伊東勇太 会員



回答：1

相続、遺言を中心業務に行っていきたいと考えております。また、いろんな経験を積んで、様々な事案に対応できるようになりたいと考えております。フットワークが軽いことには自信があります。よろしくお願ひします！！

回答：2

開業当初の実務の勉強方法や営業方法など、どのように活動されたかを是非お聞かせ下さい。まだまだ分からないことばかりですので、ご教示お願ひします

■三木ひとみ 会員



回答：1

離婚協議書作成、遺言といった身近な法務に加え、外国人の入管手続きをメインにやっていきたいと思います。

アメリカ在住経験があり、通訳・翻訳業をしておりましたので、語学力を活用したいと考えました。

ただ、需要があれば、何でも前向きに取り組んでいくつもりです。

英語でお困りのことがありましたら、ぜひ私にお声がけください！！どこへでも参ります。

回答：2

開業時期の生計の立て方をお聞きしたいです。切実です・・・。

【編集後記】

これから寒い季節となり、何かと忙しい年末を迎えますが体調には気をつけて乗り越えていきましょう。時間が経つのは思ったより早いです。(榎田)

支部ホームページ掲載案内

支部のホームページの支部会員の紹介欄に掲載を希望される会員は、下記までご連絡下さい。

申込書と振込用紙(千円/年)を送らせていただきます。

広報担当 榎田啓

TEL 072-332-6623

FAX 072-344-5369

info@eno-office.com